

令和3年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊田田園空間博物館施設
所在地	下関市豊田町大字八道 外
指定管理者	団体名称 有限会社豊田あぐりサービス
	代表者 代表取締役 富永英典
	団体所在地 下関市豊田町大字八道601番地3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 7 5 5
	E - m a i l : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設（旧殿居小学校維新分校）の利用者数 (単位：人)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
目標値	4,300	4,180	—	—	—	8,480
実績値	2,969	—	—	—	—	2,969
差	△ 1,331	—	—	—	—	△ 1,331

本施設は地元住民による利用が主となっている施設であり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止によるイベント中止や休館等の対応はしましたが、利用者は前年度より増加しています。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響前の水準には達していませんので、今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、施設の適切な管理・運営を行い、地元に必要な施設として利用者の増加に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域住民の参画のもと、農村の持つ多面的機能を再評価し、伝統的な農業施設、美しい農村景観等の保全及び復元を行うとともに、都市との共生を進め地域の活性化を図ることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施も適切に行われていますが、年間施設利用者数の目標値は、新型コロナウイルス感染症の影響から達成することができませんでした。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、利用料金収入が昨年度よりも増加するなど、指定管理者による経営努力の結果、適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和4年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、業務のさらなる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、今後も良好な水準を維持することを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運用については、利用者の確保に努力していました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

豊田田園空間博物館各施設の紹介など総合案内所としての機能を十分果たしていました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告していました。また、新型コロナウイルス感染症対策として手指消毒液や入場者の体温確認、換気改善などの器具設置など適切な対応を実施していました。

社会性(環境等への配慮)

冷暖房の設定温度や照明における省エネ対策について、利用者へ周知等を実施していました。

経済性

事業収支について、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行していました。収支についても経費削減など経営努力により、安定的に管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊田田園空間博物館施設
所在地	下関市豊田町大字八道 外
指定管理者	団体名称 有限会社豊田あぐりサービス
	代表者 代表取締役 富永英典
	団体所在地 下関市豊田町大字八道601番地3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応じた項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 7 5 5
	E - m a i l : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設（旧殿居小学校維新分校）の利用者数 （単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	4,300	4,180	3,610	—	—
実績値	2,969	3,230	—	—	—
差	△ 1,331	△ 950	—	—	—

本施設は地元住民による利用が主となっている施設であり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止によるイベント中止や休館等の対応も今年度は行うことなく、利用者は前年度より増加しています。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響前の水準には達していませんので、今後は、施設の適切な管理・運営を行い、地元に必要な施設として利用者の増加に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域住民の参画のもと、農村の持つ多面的機能を再評価し、伝統的な農業施設、美しい農村景観等の保全及び復元を行うとともに、都市との共生を進め地域の活性化を図ることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施も適切に行われていますが、年間施設利用者数の目標値は、前年度よりも利用者数は増加したものの新型コロナウイルス感染症の影響前までの回復には至らず達成することができませんでした。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、利用料金収入が昨年度よりも増加するなど、指定管理者による経営努力の結果、適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和5年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、今後も良好な水準を維持することを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運用については、利用者の確保に努力していました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

豊田田園空間博物館各施設の紹介など総合案内所としての機能を十分果たしていました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告していました。また、新型コロナウイルス感染症対策として手指消毒液や入場者の体温確認、換気改善などの器具設置など適切な対応を実施していました。

社会性(環境等への配慮)

冷暖房の設定温度や照明における省エネ対策について、利用者へ周知等を実施していました。

経済性

事業収支について、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行していました。収支についても経費削減など経営努力により、安定的に管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊田田園空間博物館施設
所在地	下関市豊田町大字八道 外
指定管理者	団体名称 有限会社豊田あぐりサービス
	代表者 代表取締役 富永英典
	団体所在地 下関市豊田町大字八道601番地3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に応じた項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 7 5 5
	E - m a i l : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設（旧殿居小学校維新分校）の利用者数 （単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	4,300	4,180	3,610	3,230	—
実績値	2,969	3,230	2,403	—	—
差	△ 1,331	△ 950	△ 1,207	—	—

本施設は地元住民による利用が主となっている施設であります。利用者は前年度より減少しています。今後も施設の適切な管理・運営を行い、地元に必要な施設として利用者の増加に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域住民の参画のもと、農村の持つ多面的機能を再評価し、伝統的な農業施設、美しい農村景観等の保全及び復元を行うとともに、都市との共生を進め地域の活性化を図ることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施も適切に行われていますが、年間施設利用者数の目標値は達成することができませんでした。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、利用料金収入が昨年度よりも減少しましたが、指定管理者による経営努力の結果、適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和6年度以降も、本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、今後も良好な水準を維持することを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努力していました。施設の運用については、利用者の確保に努力していました。

機能性・独創性(事業への具体的な取組み方)

豊田田園空間博物館各施設の紹介など総合案内所としての機能を十分果たしていました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的の実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告していました。また、新型コロナウイルス感染症対策として手指消毒液や入場者の体温確認、換気改善などの器具設置など適切な対応を実施していました。

社会性(環境等への配慮)

冷暖房の設定温度や照明における省エネ対策について、利用者へ周知等を実施していました。

経済性

事業収支について、ほぼ当初計画の範囲内において適正に執行していました。収支についても経費削減など経営努力により、安定的に管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

令和6年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	下関市豊田田園空間博物館施設
所在地	下関市豊田町大字八道 外
指定管理者	団体名称 有限会社豊田あぐりサービス
	代表者 代表取締役 富永英典
	団体所在地 下関市豊田町大字八道601番地3
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に表示された項目ごとに、次葉のとおり、具体的な業務の実施状況等についての確認結果をコメントした上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	豊田総合支所建設農林課
	T E L : 0 8 3 - 7 6 6 - 2 7 5 5
	E - m a i l : ttnourin@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

■ 目標値の達成度

□指標：施設（旧殿居小学校維新分校）の利用者数 （単位：人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標値	4,300	4,180	3,610	3,230	2,920
実績値	2,969	3,230	2,403	3,273	—
差	△ 1,331	△ 950	△ 1,207	43	—

本施設は地元住民による利用が主となっている施設であります。利用者は前年度より大きく増加しています。今後も施設の適切な管理・運営を行い、地元に必要な施設として利用者の増加に努めることを求めます。

■ モニタリングの総合コメント

本施設の設置目的は、地域住民の参画のもと、農村の持つ多面的機能を再評価し、伝統的な農業施設、美しい農村景観等の保全及び復元を行うとともに、都市との共生を進め地域の活性化を図ることです。

管理運営業務の実施状況については、施設の設置目的を達成しながら、施設の維持管理、業務の実施も適切に行われており、年間施設利用者数の目標値も達成することができました。

業務内容については、条例規則を遵守し、仕様書等に定める業務を適正に実施していました。

収支については、利用料金収入が昨年度よりも増加しており、指定管理者による経営努力の結果、適正な範囲でした。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

令和7年度（指定管理最終年度）においても本施設の設置目的を推進するため、業務の更なる向上充実を図り、利用者が安心して利用できるような環境づくりを求めます。また、今後も良好な水準を維持することを求めます。

合目的性・公平性・効果性

施設の管理運営は、設置目的に沿った実施方針に基づき適切に実施していました。施設運営や利用者への対応については、地域住民が公平・平等に利用できるよう努めていました。施設の運用については、利用者の確保に努めていました。

機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

豊田田園空間博物館各施設の紹介など総合案内所としての機能を十分果たしていました。施設利用の許可等について苦情・問題は特になかった状況でした。

責任性・実行性(施設の運営体制や組織)

業務遂行に必要な人員配置や管理体制の維持に努め、関係条例、規則等を遵守して適切に管理していました。

明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

利用料金などの収入、施設管理費等の支出について適正に処理していました。領収書や経理関係調書の整理・保管、施設の利用に関する許可申請書等に関する書類についても適正に処理していました。

安全性(安全管理、緊急時等の対応)

施設の設備点検等を定期的実施しており、施設の不具合等は適宜市へ報告していました。

社会性(環境等への配慮)

冷暖房の設定温度や照明における省エネ対策について、利用者へ周知等を実施していました。

経済性

支出について、昨年度比で増加しているものの、当初計画の範囲内において適正に執行されていました。収支についても継続的に本施設を管理運営できる範囲内であると認められます。

経営の健全性

指定管理者から提出された財務諸表等を分析した結果、財務状況については、特に大きな課題や問題はないと判断しました。